

一般競争入札の執行について

一般競争入札を次のとおり実施するので、佐久市財務規則（平成 17 年規則第 39 号）第 105 条の規定により公告する。

令和 7 年 5 月 28 日

佐久市教育委員会 教育長 神津 長生

1 入札対象業務

業 務 名 (発 注 課)	令和 7 年度 佐久市文教施設アスベスト含有調査業務（単価契約） （学校教育部 教育施設課）
業 務 場 所	市内一円
業 務 概 要	文教施設の改修・修繕に係るアスベスト含有調査
履 行 期 間	契約日から 令和 8 年 3 月 19 日 まで

2 入札参加資格要件

上記業務の一般競争入札に参加できる者は、佐久市物品購入等入札（見積）参加資格者名簿に登録されている者で、次に掲げる要件を「入札公告日から落札決定日まで」すべて満たす者とする。

- （１）地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項又は佐久市財務規則（平成 17 年規則第 39 号）第 103 条第 1 項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- （２）佐久市物品購入等入札参加登録者に係る入札参加等停止措置要綱（平成 24 年佐久市告示第 109 号）に基づく入札参加又は指名の停止の措置を受けていない者
- （３）種別・営業品目「その他の業務」の「検査測定業務」の区分に登録があり、かつ長野県内に本店・支店・営業所等を有していること。
- （４）下記の各調査において、いずれかの調査者要件を満たした者を配置できること。

ア 事前調査

- ・特定建築物石綿含有建材調査者
- ・一般建築物石綿含有建材調査者
- ・令和 5 年 9 月までに日本アスベスト調査診断協会に登録された者

イ 分析調査

- ・厚生労働大臣が定める分析調査者講習を受講し、修了考査に合格した者
- ・公益社団法人日本作業環境測定協会が実施する「石綿分析技術の評価事業」より認定される A ランク若しくは B ランクの認定分析技術者又は定性分析に係る合格者
- ・一般社団法人日本環境測定分析協会が実施する「アスベスト偏光顕微鏡実技研修（建材定性分析エキスパートコース）修了者」
- ・一般社団法人日本環境測定分析協会に登録されている「建材中のアスベスト定性分析技能試験（技術者対象）合格者」
- ・一般社団法人日本環境測定分析協会が実施する「アスベスト分析法委員会認定 JEMCA インストラクター」
- ・一般社団法人日本繊維状物質研究協会が実施する「石綿の分析精度確保に係るクロスチェック事業」により認定される「建築物及び工作物等の建材中の石綿含有の有無及び程度を判定する分析技術」の合格者

3 入札の日程等

入札手続等	期間・期日等	場所・留意事項等
設 計 図 書 等 の 閲 覧	令和 7 年 5 月 28 日（水）から 入 札 日 まで	・市ホームページへの掲載、佐久市学校教育部教育施設課（市役所南棟 3 階）
入 札 参 加 申 請 受 付	令和 7 年 5 月 28 日（水）から 令和 7 年 5 月 30 日（金）まで （最終日は午後 5 時 15 分まで）	・提出書類は「一般競争入札参加申請書（様式第 1 号）添付書類含む」原本・副本各 1 部、「誓約書（様式第 2 号）」及び 2.（４）の調査者要件が確認できる資料（資格証の写し等）とする。 ・担当課へ持参により提出のこと（郵送不可）。

入札参加資格の確認	令和7年6月3日（火）以降	・ 結果については書面により通知する。
設計図書等の 入札	令和7年5月28日（水）から 入札日まで	・ 市ホームページよりダウンロードすること。
設計図書等に関する 質問受付	令和7年6月3日（火）から 令和7年6月4日（水）まで （最終日は午後5時15分まで）	・ 質問書様式は市ホームページからダウンロード すること（質問内容がわかるように具体的に記載 すること）。 ・ 担当課へEメールにより提出すること。
質問回答の期日・方法	令和7年6月6日（金）以降	・ 市ホームページにて回答する。
入札開札日時・場所	令和7年6月10日（火） 午後9時30分から（郵送不 可）	・ 佐久市役所 南棟3階会議室
落札者の決定等	・ 予定価格の制限の範囲内で、最低の価格で入札した者を落札者とする。	
入札結果の公表	・ 佐久市企画部契約課において閲覧にて公表する。（契約日以降）	

4 入札事項等

入札事項	・ 入札回数は2回とし、第2回の入札をしても落札できないときは、第2回の最低入札者と地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定による随意契約とする。この場合の見積回数は2回までとする。 ・ 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、消費税に係る課税事業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった総額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。 ・ 代理人が入札書を提出する場合は、併せて委任状を提出すること。なお、全ての応札人は本人であることが確認できるものを持参し、受付に提示すること。
低入札価格調査制度	・ 適用なし
最低制限価格	・ 適用なし
入札保証金	・ 免除 （ただし、落札者が契約を締結しない場合、見積額の総額の100分の5の納付を要する。）
契約保証金	・ 契約請負代金額の10分の1の金銭的保証
前払金	・ 適用なし
中間前払金	・ 適用なし
部分払金	・ 佐久市財務規則第138条の規定による。
入札の無効	・ 佐久市財務規則第111条及び佐久市建設工事事務処理規程（平成17年訓令第54号）別記入札心得第8条の規定による。

5 その他の事項

- ・ 佐久市財務規則及び佐久市建設工事事務処理規程の入札心得を熟読の上、ご参加ください。
- ・ 受注者は業務の一部を委託する場合、可能な限り市内に本社を有する業者又は市内に支店若しくは営業所を有する業者を優先してください。

6 担当部課（問合せ先）

公告及び業務の内容	佐久市教育委員会事務局 学校教育部 教育施設課 （佐久市中込 3056 番地） TEL. 0267-62-3491（直通） FAX. 0267-62-7862 Eメール: kyoikuisetsu@city.saku.nagano.jp
-----------	--